

# 第2期上天草市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略



令和2年3月



## 目次

1	総合戦略策定の基本的考え方 .....	2
(1)	基本的考え方 .....	2
(2)	計画期間 .....	3
2	人口の現状分析及び将来展望 .....	3
(1)	現状分析 .....	3
(2)	社人研による将来推計 .....	3
(3)	人口減少が将来に与える影響等 .....	3
(4)	将来展望 .....	4
3	政策の企画・実行に当たっての基本方針 .....	4
(1)	国における従来の政策の検証 .....	4
(2)	まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則 .....	5
(3)	国第1期における地方創生の現状等 .....	6
(4)	国第2期における地方創生 .....	9
(5)	施策の推進及び効果検証の実施 .....	10
(6)	県及び近隣市町との連携の推進 .....	10
(7)	第1期総合戦略の検証を踏まえた第2期総合戦略での取組 .....	10
(8)	第2期における国の各種施策や社会の潮流への対応・推進 .....	12
4	基本目標 .....	13
(1)	基本目標の設定 .....	13
(2)	取組の方向性 .....	15
5	実現に向けた施策 .....	15
(1)	上天草市が好きになる！ .....	15
(2)	上天草市に行きたくなる！ .....	17
(3)	上天草市で働きたくなる！ .....	19
(4)	上天草市に住みたくなる！ .....	22

# **1 総合戦略策定の基本的考え方**

## **(1) 基本的考え方**

日本は、2008年をピークに人口減少の局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来人口推計」によると、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込むまで減少すると推計されています。

本市では、戦後の復興期からすでに人口減少と少子高齢化が進み、1993年には超高齢社会に突入し更に進展しています。

国では、人口減少の克服と、地方創生を併せて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方と一緒になって取り組むこととされました。

まち・ひと・しごと創生とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することです。

本市でも国の動きに連動し、地方創生の実現に向けて将来の取組を推進するため、関係団体等で構成する「上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置しました。

人口減少は喫緊の課題であり、本市では、平成26年3月に策定した第2次総合計画において、人口減少の抑制を最優先に地域経済の活力を高め産業を活性化させ、雇用拡大による定住人口の増加を目指すこととして、子ども、若者、お年寄りが住みよい「活力」、「誇り」、「安心」に満ちた「まち」の実現を基本目標として取り組んできました。

この「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針として最上位に位置付けられる第2次総合計画に対し、人口減少への対応・地方創生の推進を目的として集中的な取組を示す基本計画として、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定します。

## **(2) 計画期間**

国及び熊本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

## **2 人口の現状分析及び将来展望**

### **(1) 現状分析**

本市の人口は、1950年（昭和25年）をピークに高度経済成長期に入ると都市部への大幅な人口流出により1970年（昭和45年）まで急激に減少し、その後、比較的緩やかな減少で推移したものの人口減少が加速しています。

1992年（平成4年）に老人人口が年少人口を上回り、年少人口及び生産年齢人口ともに減少し、超高齢社会が進行しています。

本市の合計特殊出生率は、全国及び熊本県平均を上回っており、比較的高い水準で推移していますが、人口減少とともに出生数も減少傾向にあります。

自然増減では、1996年（平成8年）以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており拡大傾向にあります。

社会増減では、転出数が転入数を上回る社会減が続き、本市の人口減少に最も影響を与えており、今後もその状況が続くと考えられます。特に15歳～24歳の転出超過が多くなっており、その理由としては進学又は就職のためと考えられ、地域別では熊本市への転出が顕著となっています。

### **(2) 社人研による将来推計**

社人研の推計によると、本市の人口は2040年に17,188人、2060年に10,612人となる見込みです。

### **(3) 人口減少が将来に与える影響等**

人口減少は、労働力人口の減少、消費市場の規模縮小、老人人口比が高まるによる社会保障費の増加、後継者不足による地域独自の文化の消滅など様々な影響を与えることが懸念されます。このような状況に陥ることがないよう、人口減少に

歯止めをかけるため、地方創生を実現させることが重要です。

#### (4) 将来展望

「上天草市人口ビジョン」においては、2040年に18,480人、2060年に12,770人として人口の将来展望を示しました。

これは、合計特殊出生率を国の希望出生率に準じ算定し、2030年に2.0、2040年に2.2までに上昇し、以降はそのまま推移する。さらに、社人研推計の純移動率の転出超過を10%抑制し転入超過を10%増加させたと仮定した場合の将来展望です。

### 3 政策の企画・実行に当たっての基本方針

#### (1) 国における従来の政策の検証

これまで国の政策について、個々の対策としては一定の成果を上げましたが、大局的には地方の人口流出が止まらず、少子化に歯止めがかかっていない要因として、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、次のとおり整理されています。

##### ア 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造

各府省庁で政策手法が似通うことが多く、事業相互の重複や小粒な事業が乱立する傾向にある。

##### イ 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法

地域特性や地域の主体性が考慮されないことが多く、「小粒で似たような」事業が全国で多数展開される傾向がある。

##### ウ 効果検証を伴わない「バラマキ」

効果検証を客観的・具体的なデータに基づいて行う仕組みが整っていない施策がある。

##### エ 地域に浸透しない「表面的」な施策

対症療法的なものにとどまり、構造的な問題への処方箋としては改善の余地があつたものも多い。

## **オ 「短期的」な成果を求める施策**

中長期的な展望やプランを持たずに、単年度のモデル事業という形で取り組まれている施策が多い。

### **(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則**

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開するとされています。

本市においても、次の5つの原則を踏まえ、総合戦略の施策を展開します。

#### **ア 自立性**

一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようとする。また、このため、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を図る。

#### **イ 将来性**

地域において自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことのできる施策を推進する。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

#### **ウ 地域性**

画一的手法や「縦割り」的なものではなく、地域の実態に合った施策を展開する。客観的なデータによる地域の実情や将来性の分析等を踏まえた、持続可能な取組を進める。また、必要に応じて広域連携を図る。

#### **エ 直接性**

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援する施策に取り組む。必要に応じて施策の効果を高めるため、民間を含めた連携体制の構築を図る。

#### **オ 結果重視**

プロセスではなく結果を重視した運営を行う。このため、具体的な数値目標(分かりやすい指標)を設定するとともに、P D C Aサイクル(※1)による検証を行い、更なる施策の充実・展開や、必要な改善等につなげる。

※1：PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

### （3）国第1期における地方創生の現状等

※国第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日）から引用

#### ア 国第1期の地方創生の取組

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、2014年9月、まち・ひと・しごと創生法を制定し、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置された。同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。第1期「総合戦略」では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組を進めてきた。

また、国こうした枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）が策定された。

この間、国においては、地方経済も含めた日本経済の成長戦略をはじめ、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきた。地方においては、農業、製造業、観光等の地域産業の振興や大学・企業の連携によるイノベーションの創出・人材育成をはじめ、コンパクトシティ、小さな拠点等による安心して生活ができる地方をつくるための様々なプロジェクトが展開してきた。こうした中で、若い世代が地方に住まい、起業することで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、副業・兼業や、サテライトオフィスなどの多様な働き方や社会貢献活動などを通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも見られる。

## **イ 地方創生をめぐる国の現状認識**

### **(ア) 地域経済の現状**

第1期「総合戦略」の期間における地域経済の現状について、人口一人当たりの総生産額は全国的に横ばいで推移していること、各都道府県における所定内給与額の変化の状況は地域によって様々であるものの、生産年齢人口の減少が進む中でも、就業者数は増加傾向にあり、都道府県別の完全失業率の推移は全ての都道府県で下降傾向、有効求人倍率は全ての都道府県で上昇傾向にあると評価している。

また、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られるとしている。

### **(イ) 人口減少・少子高齢化の現状**

我が国の合計特殊出生率は、2005年に最低の1.26を記録した後上昇傾向となり、2015年には1.45まで上昇したものの、その後は、2018年に1.42となるなど、微減している。団塊ジュニア世代が40代になる中、年間出生数は、2015年時点では100万6千人から、2018年時点では91万8千人となっており、全国的な減少が続いている。

また、総人口は、2008年をピークに減少局面に入っています、2018年10月1日時点では1億2,644万3千人と、2015年から2018年までにかけて66万人減少しています。2018年の65歳以上の老人人口は3,557万8千人、総人口に占める割合（高齢化率）は28.1%と過去最高値となっています。このように、我が国における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあることから、危機感を持って、更なる取組を迅速に進める必要があるとしている。

### **(ウ) 東京圏への転出入の状況**

東京圏への人口の集中は、全国的な景気回復が続く中で現在も続いている。東京圏への転入超過数は、いわゆるバブル経済の崩壊後のピークである15万5千人（2007年）に比べて下回っているものの、一極集中の傾向が続いている。

2015年からの状況を見ると、東京圏への転入超過数は増加傾向にあり、2018年には日本人移動者で見て13万6千人の転入超過（23年連続）を記録している（東京圏からの転出者数35万5千人に対し転入者数49万1千人）。

その数の大半は若年層（15～29歳）である。若年層の年齢階層ごとの動向を見ると、「15～19歳」の転入超過数は、2018年時点で2万7千人と2015年時点と同水準にある。一方、「20～24歳」、「25～29歳」の転入超過数は、2015年時点からいずれも増加傾向にあり、2018年時点でそれぞれ7万5千人（8千人増加）、2万4千人（3千人増加）となっている。

また、若年層について、第1期の期間における地方への転出者数と東京圏へ

の転入者数の状況を見ると、転出者数は「25～29歳」で減少傾向にあるものの、「15～19歳」、「20～24歳」については増加傾向にある。一方、転入者数は全ての年齢層で増加傾向にあり、転入者数が最も多い「20～24歳」においては、地方人口のうち3%が東京圏へ転入しており、さらに、東京圏への転入超過数を男女別に見ると、2018年時点で男性が5万8千人、女性が7万8千人となっており、近年は女性の転入超過数が男性を上回る傾向にある。

このように、東京圏への一極集中は継続しており、その是正は喫緊の課題であることから、危機感を持って、更なる取組を迅速に進める必要があるとしている。

## (エ) 第1期の検証

第1期「総合戦略」に掲げる重要業績評価指標（以下「KPI」という。）について、有識者会議を設置の上、進捗状況を検証した結果、基本目標のKPIのうち、基本目標1「地方にしごとをつくり、安心して働くようにする」のKPI（地方における若者雇用創出数、女性（25～44歳）の就業率等）や、基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」のKPI（立地適正化計画を作成する市町村数、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数等）については、「目標達成に向けて進捗している」と評価されている。

一方、基本目標2「地方への新しいひとの流れをつくる」のKPI（東京圏から地方への転出入均衡等）、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」のKPI（安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合等）については、「各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていない」と評価されている。

このため、基本目標2、3に向けた対応は喫緊の課題であり、第2期においては、第1期の検証を更に深掘りして様々な観点で要因を分析し、必要な対策の強化を図ることが必要であるとされている。

第1期「総合戦略」に掲げる各施策については、有識者会議等により、その効果の検証を行い、地方創生人材支援制度について、派遣先の市町村や派遣者から高い評価を得ている一方、専門知識を有する民間人材のノウハウや経験が市町村に十分に取り込まれていない面もあるとされたことから、今後は、民間企業等の市町村への派遣意向及び市町村が希望する人材ニーズの把握を行うため、ワンストップ窓口を設置し、市町村への民間専門人材派遣を支援するとされた。

地方創生コンシェルジュについては、地方公共団体からの問合せや相談を受ける総合的な国際的相談窓口としての機能強化を図る必要があるとされたことから、今後は、支援施策の共有などの積極的な支援、相談への迅速かつ的確な対応、地方創生コンシェルジュと地方公共団体との意見交換会による関係強化等

を図るとされた。

地方創生推進交付金については、有識者による検討委員会を設置の上、各事業のKPIの達成状況や経済波及効果の分析を行うなど、事業の効果等を検証し、平成30年度に実施した検証結果については、81%の事業がKPIを1つ以上達成しており、事業費に対する経済波及効果は約1.6倍となっている。加えて、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」において、Society 5.0(※2)の推進などの新たな政策課題への対応をはじめ、地域の実情に応じた支援策の見直しが必要とされたことから、効果検証の分析結果を活用し、今後の新事業の企画・立案や、実施中の事業の効果検証・改善に資するよう、事例集やガイドラインを改訂するとともに、Society 5.0を推進するための全国的なモデルとなり得る事業に対する新たな支援の枠組の新設や、地方創生を推進する上で特に効果の高い施設整備に対する複数年度にわたる事業実施の円滑化等の必要な見直しを行い、地方創生推進交付金の審査に反映するなど運用改善を実施するとされた。

企業版ふるさと納税については、移住・定住や人材育成・確保、被災地の復興などの事業を促進するなどの優れた事例が増えているものの、活用団体数・寄附額とともに、拡大の余地が大きいとされた。

※2 : Society5.0とは、サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。

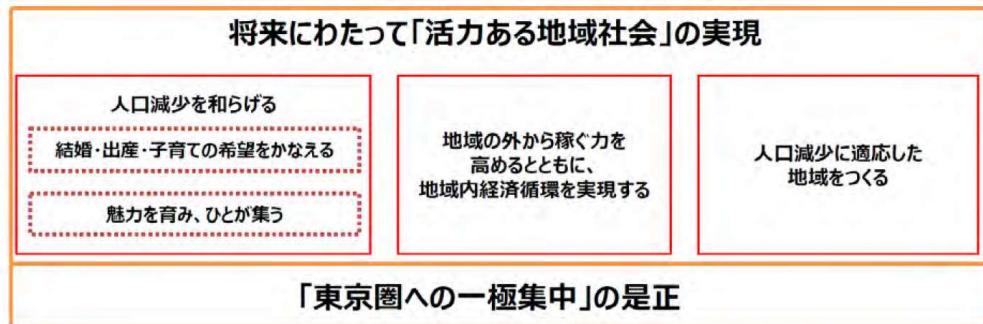
#### (4) 国の第2期における地方創生

※国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日)から一部引用

第1期での取組を踏まえ、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組む。

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、この取組を国が支援することが基本である。しかし、国が自ら取り組むべき施策については、国が積極的に進めることが必要であるとされている。

図1 国における地方創生の目指すべき将来のイメージ



## (5) 施策の推進及び効果検証の実施

産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関などの関係者で構成する「上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、地方創生の実現に向けて、広く課題等の認識共有を図りながら将来への取組を協働して推進するとともに、P D C Aサイクルにより重要業績評価指標（K P I）（※3）を基に実施した施策・事業の効果を検証し、検証結果を踏まえ見直しを行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

※3：重要業績評価指標（K P I）とは、Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

## (6) 県及び近隣市町との連携の推進

本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けては、地方版総合戦略の策定主体である県及び近隣市町との連携が不可欠です。

本市の総合戦略に掲げた施策と県及び近隣市町の個性を活かした取組が相まって、相乗効果を生み出せるよう、本市、県及び近隣市町が方向性を共有し、連携しながら地方創生の実現に取り組みます。

## (7) 第1期総合戦略の検証を踏まえた第2期総合戦略での取組

### ア 第1期総合戦略の検証

平成27年12月に策定した「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の抑制を最重点課題として官民の連携を図りながら各種施策に取り組んできました。第2期総合戦略を策定するに当たり、第1期総合戦略の取組の進捗状況について、「上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議」の中で検証

を行いました。

その結果、第1期総合戦略に掲げる基本目標のKPIのうち、基本目標1「上天草市への人の流れをつくる」のKPIの1つ(H31年の宿泊客数)や基本目標2「安定した魅力ある雇用を創出する」のKPI(市基幹産業の新規就業者数200人)については、「目標達成に向けて進捗している」と評価されました。

一方、基本目標1のKPIの1つ(社会減数525人(H27年度～H31年度の累計))、基本目標3「市民の結婚・出産・子育ての希望を叶える」のKPI(出生数860人(H27年度～H31年度の累計)、子育てに不安感や負担感を感じない割合51%)、基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心で快適な暮らしを創出する」のKPI(住みやすいと思う市民の割合70%)については、「目標には達しない見込み」と評価されました。

このため、基本目標3、4に対する取組は重要な課題であり、第2期の取組においては、より域内に向けた対策の強化も図ることが必要であると考えています。

第1期総合戦略の取組等により、自然景観や食材などを活かした地域づくりが定着しはじめ、本市が行っている千巌山・前島の総合開発に加え、民間事業者による宿泊施設の整備等への設備投資が相次いでおり、観光入込客等交流人口が増加しています。

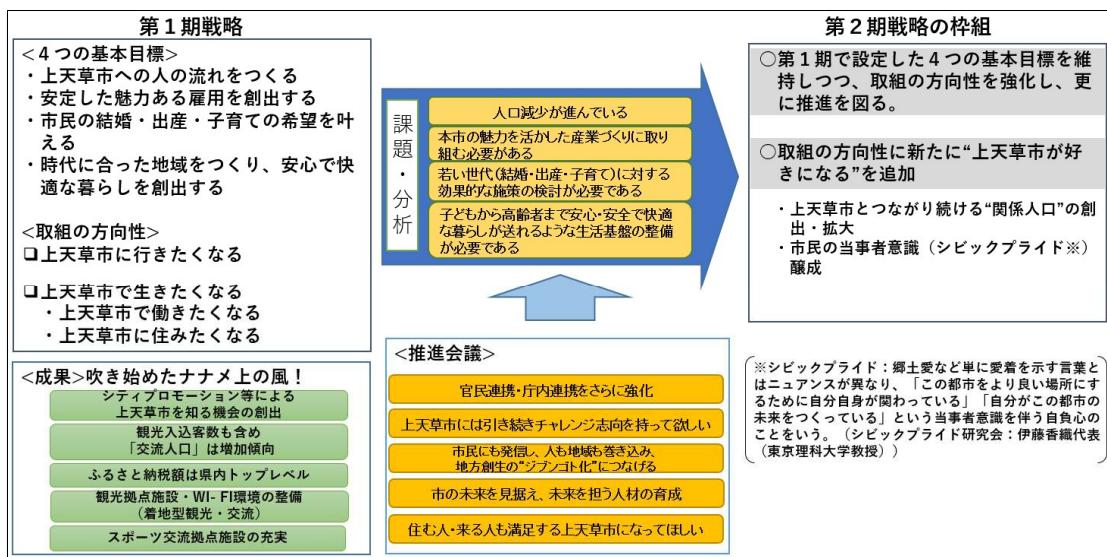
また、ふるさと納税額も年々増加しており、市に関わりのある市外の方々、市民のみならず上天草市を理解し応援する、いわゆる潜在的な関係人口は着実に増加するなど、本市内外を取り巻く環境に活性化の兆しが感じられるようになりました。

## イ 第2期総合戦略での取組

第2期の総合戦略においては、人口減少の抑制を引き続き取り組む課題しながら、本市の地域資源を生かした観光振興による観光入込客数の増加や交流施設の利用客増加を図るなど「交流人口」をさらに増加させるとともに、交流等を契機とした本市への関わりの維持・深化を図る「関係人口」の創出・拡大にも取り組みます。

また、第1期の総合戦略では、千巌山・前島地区の観光拠点化や離島地域である湯島の活性化策等エリアを絞った振興策にも取り組んできたところですが、第2期においては、より多くの市民や地域と共に、市民一人ひとりの地方創生への関わりの拡大を目指します。

図2 第2期総合戦略の枠組



## (8) 第2期における国の各種施策や社会の潮流への対応・推進

持続可能な開発目標（SDGs）（※4）や国家のリスクマネジメントである国土強靭化などの国の施策をはじめ、IoT（※5）やAI（人工知能）等の最新技術の活用による課題解決を目指す Society5.0への対応などの社会の潮流も見据え、総合戦略においても隨時対応し、推進していくこととします。

※4：持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のことでSustainable Development Goalsを略してSDGsと称される。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

※5：IoTとは、Internet of Thingsの略称。「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。

図3 SDGsにおける17の目標



## 4 基本目標

### (1) 基本目標の設定

「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「まち・ひと・しごと創生」が目指す、人口減少克服と地方創生を併せて行うことにより、将来にわたり活力ある社会を維持するため、第1期の総合戦略に掲げた4つの「基本目標」に引き続き取り組みます。

#### 【基本目標1】 上天草市への人の流れをつくる

上天草市の豊富な地域資源を活用した観光振興の取組を強化し、交流人口、さらには関係人口の創出・拡大に取組み、移住・定住や個人・企業・地域との継続的な交流による地域活性化を促進し、人の流れをつくります。

【数値目標】宿泊客数：282,000人 (R6)

H30（現状値）	R6（目標）
265,159人	282,000人

## **基本目標2 安定した魅力ある雇用を創出する**

人口減少を抑制するためには、特に若い世代の定住を促進する必要があり、そのため、上天草市の産業を強化し魅力ある雇用を創出します。

【数値目標】市内総生産額 71,601,028,000 円 (H28) の維持・増加 (1%増)

R1 (現状値)	R6 (目標)
71,601,028 千円	72,317,038 千円

※市町村民経済計算（当該年度数値は3年後に判明するため、現状値は平成28年度の推計値、目標値は令和3年度の推計値となる。）

## **基本目標3 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい地域づくりに向けた環境を整備するとともに、安心して働くことができる職場環境づくりを促進させ、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会を創出します。

【数値目標】子育て世代の女性労働力率

H27 国勢調査		R2 国勢調査		R7 国勢調査	
30～34歳	35～39歳	30～34歳	35～39歳	30～34歳	35～39歳
84.49%	86.87%	85%	87%	86%	88%
(78.5%)	(79.7%)				

※括弧書きは県数値

※H27国勢調査における上天草市の実績値（30～34歳、35～39歳）は県内14市の中で1位。

※女性労働力率は15歳以上の女性の人口に占める、実際に働いている、若しくは求職中の女性の割合。

## **基本目標4 魅力的な地域をつくり、安心で快適な暮らしを創出する**

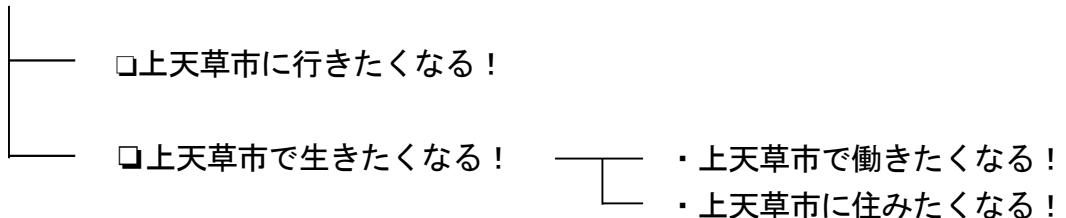
「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられることから、地域に誇りを持ち、安心して暮らせる地域コミュニティの維持を図り、各地域の実情に応じた魅力的な「まち」をつくるための基盤となる人材を育て、活躍を支援します。

【数値目標】市民意識調査：住みやすいと思う市民の割合 56.9% (H30) → 60% (R6)

## (2) 取組の方向性

第1期総合戦略で設定した4つの基本目標を維持しつつ、さらに推進を図るため「上天草市とつながり続ける関係人口の創出・拡大」と「市民の参画意識の醸成」を意味する「上天草市が好きになる！」を取組の方向性に追加します。

□上天草市が好きになる！



## 5 実現に向けた施策

### (1) 上天草市が好きになる！

#### 《基本的方向》

・第1期総合戦略の取組等により、観光入込客等交流人口やふるさと納税額も年々増加しており、市に関わりのある市外の方々、市民のみならず上天草市を理解し、サポーターとなって頂くいわゆる潜在的な関係人口は着実に増加しています。これらの取組を更に促進させながら、上天草市との関わりを維持・深化させる仕組づくりなどを通して、関係人口の創出・拡大を図ります。

また、市民に対しても、「上天草市をより良いまちにするために自分自身が関わっている」、「自分が上天草市の未来をつくっている」という参画意識の醸成を図ります。

#### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

##### ア 関係人口の創出・拡大

- ・上天草市にルーツのある方、上天草市を訪れる観光客、市へのふるさと納税者など、市外に住む方に対する上天草市との関わりを維持・深化させる取組を実施します。
- ・市の公共施設を活用して、市内外の交流を促進する事業を展開します。
- ・釣りを軸にしたブルーツーリズムの受入体制を構築して、市内経済の好循環を図るとともに、上天草市への来訪機会を拡大させ、関係人口及び交流人口の創出・

拡大につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（R6）
・上天草市公式LINE県外フォロワー数	1,029人（R1）	2,000人
・上天草市に来ないと使えないふるさと納税返礼品（地域感謝券、宿泊券）件数	360件（H30）	410件
・湯島交流施設利用者数	0人	300人

### 【具体的な事業】

◇シティプロモーション事業 ◇農山漁村体験事業 ◇包括連携協定締結自治体等との連携事業 ◇湯島交流施設活用事業 ◇前島観光拠点施設活用事業 ◇ブルーツーリズム促進による交流人口拡大事業 ほか

## イ 市民の参画意識の醸成

- ・地域の魅力を再発見するような機会の創出や地域おこし協力隊の積極的な導入を図るなどして、市民のまちづくりへの参画意識を醸成します。
- ・市内中学校における「起業家教育」を推進し、地域及び地域の企業を知る機会や地域における起業の手法等の学習機会を創出するとともに、上天草高校との連携した取組を実施します。
- ・上天草高等学校における地域協働の取組を支援するとともに、魅力向上につながる施策を実施します。
- ・映画等の撮影地に選ばれる地域を目指すため、市民や関係団体も含めた受入体制を整備し、映像作品の制作を通じた交流機会の創出と郷土愛の醸成につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（R6）
・上天草市が好きな市民の割合 (市民意識調査)	※令和2年度に実施の調査値を元に目標を設定	
・上天草高校生の地域に魅力を感じ、愛着を持つ生徒の割合	81%（R1）	90%
・市内中学生の「将来、上天草市の役に立ちたい」と思う生徒の割合	17.9%（H30）	40%

### 【具体的な事業】

◇地域の魅力ブラッシュアップ事業（上天草市じぶん学舎事業） ◇起業家教育を活用した地域の担い手育成事業 ◇上天草高校魅力向上事業 ◇フィルムコミッション事業 ほか

## (2) 上天草市に行きたくなる！

### 《基本的方向》

- ・上天草市には自然、歴史、風土、食など豊かな地域資源が数多く存在しています。これらの地域資源を活かし、上天草市の魅力度を高め、選ばれる「観光地」になるため、「ナナメ上ア上天草」を観光ブランドコンセプトとして、モノ、トコロ、コト、ヒトの全てにおいて、期待値を超える取組を展開していきます。
- 観光ブランド化を戦略的に進めることで、国内外からの観光客が更に増加し、地域住民にも上天草市の素晴らしい財産が再認識され、上天草市の活性化につなげていきます。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

#### ア ターゲットを設定した観光メニューの開発

- ・豊かな自然資源を活かし、トレッキングやサイクリングなど、アウトドアフィールドの環境整備を促進し、旅行商品化につなげます。
- ・外国人観光客のニーズに合った観光メニューと本市と県内外の主要観光地を結ぶ魅力ある広域観光ルートの充実を図ります。
- ・スポーツ合宿を誘致するため、助成金を活用した誘客促進を図ります。
- ・本市ならではの地域資源を活用した体験型プログラム又は着地型旅行商品の開発を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標（R6）
・観光入込客数	1,867,433人（H30）	2,300,000人
・外国人宿泊客数	8,242人（H30）	17,000人

#### 【具体的な事業】

◇ナナメ上な観光情報発信事業 ◇外国人観光客誘致事業 ◇アウトドア推進事業 ◇スポーツツーリズム事業 ◇観光ブランディング推進事業  
◇ブルーツーリズム促進による交流人口拡大事業（再掲）ほか

#### イ 観光客誘致に向けたイベントの充実と情報発信の強化

- ・観光イベントの更なる充実と魅力向上を図るとともに、観光客誘致と観光交流拡大に向け、地域資源を活用した地域主体のイベント開催を支援します。
- ・観光素材の磨き上げや新たな観光素材を発掘し、タイムリーな施策を展開して

いくため、観光統計調査の精度を高め、様々な施策に反映させます。

- ・天草四郎生誕400周年を契機とした各種イベント等を実施し、天草四郎生誕の地としての認知度向上を図り、交流人口の増加につなげます。
- ・本市単独や本市周辺の地域と連携し、首都圏、関西圏、福岡都市圏において観光情報の発信を行います。
- ・ホームページやSNS（※6）など、多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに、福岡都市圏などで観光キャンペーンを実施し、本市の認知度向上と誘客の促進を図ります。
- ・県や九州観光推進機構と連携し、現地旅行会社へのセールスをはじめとする現地プロモーションや、海外旅行会社・マスコミの招請事業などにより、本市の魅力をPRすることで、外国人観光客の誘客促進を図ります。
- ・前島観光拠点施設を活用した観光情報の発信及びイベント等を開催し、交流人口の拡大と観光客の誘客促進を図ります。

※6：SNSとは、Social Networking Serviceの略で、コミュニティ型のWebサイトのこと。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（R6）
・イベント参加者数（観光統計）	104,049人（H30）	120,000人
・観光入込客数（再掲）	1,867,433人（H30）	2,300,000人
・前島観光拠点施設利用者数	0人	400,000人

### 【具体的な事業】

- ◇広域連携によるプロモーションの実施 ◇総合観光プロモーション事業
- ◇天草四郎生誕400周年記念事業 ◇前島観光拠点施設活用事業（再掲）
- ◇外国人観光客誘致事業（再掲） ◇観光ブランディング推進事業（再掲）
- ◇アウトドア推進事業（再掲）ほか

## ウ 集客力を高める受入環境整備の推進

- ・観光地として「行きたくなる」魅力あるスポットの整備、案内表示等の充実など、訪れた方の満足度向上を図ります。
- ・外国人観光客が安心して周遊できるよう観光案内版やWEBの多言語化、公衆トイレの洋式化を推進し、外国人観光客の受入環境整備を推進します。
- ・天草四郎ミュージアムを「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の概要を学ぶためのハブ施設」と位置付け、天草地域の玄関口（ゲートウェイ）としての役割強化を図り、安定した天草地域の集客力向上と長崎地方への周遊ルート提案につなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標（R6）
・天草四郎ミュージアム入館者数	32,789人（H30）	49,900人
・観光入込客数（再掲）	1,867,433人（H30）	2,300,000人
・外国人宿泊者数（再掲）	8,242人（H30）	17,000人

### 【具体的な事業】

◇観光客受入環境整備事業 ◇樋口リゾート開発事業 ◇宮津地区開発事業  
 ◇観光施設維持管理事業 ◇外国人観光客誘致事業（再掲） ◇天草四郎ミュージアム魅力向上事業 ほか

## エ 観光産業を担う経営者等の人材育成並びに組織化

- ・民間企業や近隣市町との連携を図り、交流イベント、体験型・学習型観光事業を実践する担い手となる市民、観光産業を担う経営者を育成します。
- ・観光ガイドの育成・活動支援を行うとともに、市民一人一人のおもてなし意識の向上を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標（R6）
・観光ガイドの実働回数	10回	50回
・観光ガイドの登録者数	15人	30人

### 【具体的な事業】

◇おもてなし推進事業 ◇天草四郎ミュージアム魅力向上事業（再掲）  
 ほか

## （3）上天草市で働きたくなる！

### 《基本的方向》

- ・持続可能な地域社会をつくるためには、安定した雇用の場を確保する必要があります。そのため、地域に根差す中小企業の生産性向上等に取り組む事業への支援や市外との交流による企業誘致を推進するとともに、市民等の起業家の育成支援に取り組みます。

また、市外への流出による生産年齢人口の減少を抑制するため、市内事業所、ハローワークと連携し、雇用機会の創出に向けた取組を充実させます。

- ・観光地として集客力拡大による観光産業の活性化、観光振興と連動した農林水産物・加工商品の生産・販売の拡大による農林水産業の活性化に取り組むとともに、

次世代を担う人材の育成に取り組みます。

- ・本市の基幹産業の一つである海運業については、経営の安定・拡大を図る上でも担い手不足が喫緊の課題となっています。この課題解決に向けて、官民連携し海運業の魅力等について広く周知するとともに、経営拡大又は担い手不足を解消するための支援に取り組みます。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

#### ア 地場産業の強化支援及び育成

- ・地域での地元農林水産物の消費拡大（地産地消）を推進するとともに、地域の雇用を支えてきた地場産業の新たな可能性の創造に向けた経営支援を行います。
- ・地場中小事業者の事業継続や商店街の活性化等への支援と新規起業・創業への支援に取り組み、雇用の場の確保、拡大を進めます。
- ・地場中小事業者や高等学校などと連携し、合同企業説明会などに取り組み、地元出身者の地元就職を促進し、地元就職率の向上と事業者の人手不足の対策を進めます。
- ・ハローワーク及び地元企業と連携し、Uターン・Iターン者の受け入れや市民の地場事業者への就労を促進します。
- ・地場産業と都市部のベンチャー企業等との交流機会の創出やベンチャー企業の誘致など、ベンチャー企業の技術を生かした地場産業の活性化策を展開していきます。
- ・本市の主要産業である海運業、漁業の振興のための後継者育成を支援し、港湾・漁港施設や物流においての利便性向上に取り組みます。
- ・新規就業を希望する人のための農業又は漁業の体験型メニューの開発並びに生産者等の受入体制の構築に取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標（R6）
・新規起業者数（累計）	0 人 (H30 年度 9 人)	25 人 (毎年度 5 人)
・上天草市小規模事業者支援ネットワークの支援を受けて事業継承した件数（累計）	0 件 (R1)	3 件
・天草管内高等学校から市内事業所への新卒就職者数（累計）	0 人 (H30 年度 20 人)	100 人 (毎年度 20 人)
・1 次産業への新規就業者数	0 人 (H30 年度：18 人)	50 人 (毎年度 10 人)

#### 【具体的な事業】

◇商工振興対策事業 ◇地場小規模事業者支援事業 ◇企業合同面談会  
 ◇湯島・樋合島体験型観光拠点整備事業 ほか

#### イ 農林水産物の販売促進

- ・1次産品、加工商品のブランド認証により、上天草のオリジナルブランドの開発支援とPRを積極的に展開します。

また、販売促進を図るため、市外の大消費地等の流通業者・バイヤー等と地元業者との商談会の開催、物産展等のPR活動を拡大するほか、販路拡大に向けた営業活動に取り組みます。

- ・地元事業者による商品開発、販売促進に係る各種スキルアップを支援し、6次産業（※7）に取り組む民間事業者の裾野の拡大を図ります。
- ・“売れる商品づくり”として販売先を見据えた商品開発を支援し、併せて販路拡大を目標とする事業を展開することで民間事業者の経営的な自立を目指します。
- ・地域の農林水産物を販売する拠点となる物産館の販売力強化を図ります。

※7：6次産業とは、第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売など、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（R6）
・流通商談会等を通じた新規取引件数（累計）	0 件 (H30 年度：60 件)	250 件 (毎年度 50 件)
・物産館の販売額	7.35 億円 (H30)	8 億円
・物産館出荷協議会会員数の減少抑制	440 人 (R1)	416 人

#### 【具体的な事業】

◇農林水産物販売促進事業 ほか

#### ウ 海運業の振興と担い手の育成

- ・海運業への関心を高めるため、官民連携し、海運業の魅力や果たす役割並びに海の大切さ等について広く市内外に周知します
- ・新たな船員の確保及び海運事業者の経営拡大の一助とするため、船員・海運事業者を対象とする支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（R6）
・新規船員数（累計）	0 人 (H30 年度：5 人)	50 人 (毎年度 10 人)

#### 【具体的な事業】

- ◇上天草市新規船員雇用育成事業 ◇上天草市新規海技士免許取得事業
- ◇上天草市船員等定住促進事業 ◇上天草市海運振興対策事業 ◇船員担  
い手育成事業 ほか

### トピックス：上天草市役所で働きたくなる！

国が推進する地方分権や地方創生などにより、地方における責任や権限が増えたことに加え、これから的地方公共団体には、創意工夫を重ね地域の将来を見据えて、持続可能な団体として特色ある施策の展開がより一層求められています。

それに伴い、地方公共団体が担当する事務は、質及び量ともに高度化していることから、今後ますます役割は重要となります。

上天草市役所では、行政運営の基本的目標である「最少の経費で最大の効果を挙げる」を念頭に置き、職員の働き方改革の一環として次の①～⑦を実施し、魅力的な職場づくりに取り組んでいきます。

- ①職員 1人当たりの時間外勤務時間を月平均 2.5 時間以内とする。
- ②職員 1人当たりの年次有給休暇取得を 12 日とする。
- ③適正な人員配置による各部署での業務量平準化を行う。
- ④ノーカジナ（毎週金曜日）の実施。
- ⑤「ゆう活」の趣旨に即した取組として、7月から9月の夏季において、年次有給休暇を時間単位で取得してもらい早期退庁を促す。
- ⑥職員間のコミュニケーションの促進を図ることを目的とし、ミニバレーボール大会等のレクリエーションを実施する。
- ⑦職員が“仕事のやりがい”を言えるようにする。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（R6）
・年間に年次有給休暇を 12 日以上取得した職員の割合	74.6% (H30)	100%

### （4）上天草市に住みたくなる！

#### 《基本的方向》

- ・まちの持続的発展には定住人口を維持・拡大させていくことが不可欠です。そのため、天草地域以外から「上天草市に住みたくなる」人を増やし、新たな移住へと結び付け、流入人口の拡大とともに、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、自然減を軽減させることにより地域の活性化を図ります。
- ・特に自然に恵まれ、心の豊かさを享受したい若者や地元出身者等のU I J ターン

希望者の移住・定住を促進するため受入環境の充実を図るとともに、若者の流出を抑制するため、地元企業等への就労拡大に取り組みます。

- ・市民が生涯にわたり健康な身体を維持するとともに自ら文化、芸術、スポーツなどの学習活動や社会活動を実践することで、豊かで活力ある心を育み、自助・共助による心身ともに元気よく生き生きした市民が暮らすまちをつくります。
- ・住民主導による生活集落圏の形成や外部人材の活用等により、相互扶助による集落維持や新たな地域活動等、活力あるまちづくりに取り組みます。
- ・未来を築く「ひと（こども）」づくりを目標に、妊娠期からの健診、健康相談、訪問事業を実施し、健康寿命熊本県1位を目指に掲げ、乳児から高齢者までの健康に対する市民の意識向上を図ります。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

#### ア 移住・定住の促進

- ・移住希望者の視点に立ち、雇用や住まいの提供など移住の受け皿となる環境を整備するとともに、国、県及び天草地域と連携しながら移住希望者向けの情報の収発信に取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標（R6）
・市対応による移住者数	50人（H30）	70人

#### 【具体的な事業】

- ◇移住相談窓口の設置
- ◇空き家バンク利用・登録促進事業
- ◇移住お試し施設整備事業
- ◇移住者定住奨励金
- ◇移住者向けプロモーション事業ほか

#### イ 住みよいまちづくりの推進

- ・市民と行政、そして本市に関わる様々な人がともにまちづくりのパートナーである意識を持ちながら、地域の課題解決・目標達成に向かって知恵を出し合い、協働によるまちづくりを進めます。
- ・更なる高齢化が進む中で、市民が安全・安心で快適な暮らしを送れるよう、道路交通、防災等の生活基盤の整備を図るとともに、福祉及び医療を充実し、安全・安心な社会をつくる地域の支え合いのネットワークを構築していきます。
- ・個人番号カードを活用した住民サービスの展開により、安全・安心・便利な環境を提供できるよう、内容や手法の検討を始めます。
- ・将来にわたり持続可能な公共交通網の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状	目標 (R6)
・地域の通いの場の登録団体数	62 団体 (R1)	78 団体
・自主防災組織の活動率	34% (R1)	60%

### 【具体的な事業】

◇避難場所等整備事業費補助事業 ◇地域コミュニティ活性化事業 ◇まちづくり事業推進助成金交付事業 ◇一般介護予防事業 ほか

### ウ 子どもにやさしいまちづくり

- ・市民が安心して結婚・妊娠・出産・子育てに臨める環境を整備し、結婚から子育てまで切れ目のない支援に取り組みます。
- ・次代の担い手である子どもたちが、ふるさとに愛情と誇りを持つとともに、個性と創造性を備え、自立した人間として成長できるよう、生きる力を含めた学力の向上を目指し、学校・家庭・地域・企業・行政が一体となった持続可能な子育ての仕組みを構築し、子どもたちを安心して育て、将来に渡って定住できるまちづくりを進めます。
- ・子育てと仕事の両立を図るため、子育て支援のネットワークづくりに取り組みます。
- ・多様化する保育ニーズに対応するためのサービス及び施設の充実に取り組みます。
- ・ひとり親世帯、障がい児のいる家庭等すべての子育て家庭を支える環境づくりに取り組みます。
- ・市内の医療機関や健康増進施設と連携し子ども達へ医療職体験及び施設体験により医療、健康への理解、職業への願望へつながり将来、上天草市に在住することを目的に子どもに特色ある提供の場としてイベントや事業を展開し、併せて大人にも健康への理解を深めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (R6)
・地域の子育て支援組織の活動回数	15 回 (R1)	15 回
・放課後児童クラブの利用実人数	349 人 (H30)	394 人
・市内中学生の「将来、上天草市の役に立ちたい」と思う生徒の割合（再掲）	17.9% (H30)	40%

### 【具体的な事業】

◇地域子育て支援拠点事業 ◇放課後児童健全育成事業 ◇地域学校協働活動事業 ◇ファミリーサポートセンター事業 ◇病児・病後児保育事業 ◇こども未来館事業 ◇障がい児保育事業 ◇学力向上事業 ◇不妊治療費助成事業 ◇新生児聴覚検査助成事業 ◇フッ化物洗口事業 ◇起業家教育を活用した地域の担い手育成事業（再掲）ほか